

東浦町コミュニティバス（う・ら・ら）及び知多バス東ヶ丘団地線の運賃改定に係る
運賃協議の結果について

1 内容

令和8年10月1日（木）から東浦町コミュニティバス（う・ら・ら）及び知多バス東ヶ丘団地線の運賃が値上げされたことに伴い、一部路線が乗り入れている知多市において、運賃・料金等について、以下の構成員により協議を諮ったものです。

(1) 構成員

知多市副市長	知多市地域公共交通会議会長
知多市東部コミュニティ会長	市民又は利用者の代表
知多乗合株式会社代表取締役社長	運賃等を定めようとする旅客自動車運送事業者の代表者 又はその指名する者
中部運輸局愛知運輸支局首席運輸 企画専門官	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局長又はその指名する者

(2) 運賃・料金等

東浦町コミュニティバス（う・ら・ら）

① 利用料金	1 乗車：大人200円（キャッシュレス決済は150円）、小中学生100円	
	※次の方は無料 ・ 未就学児 ・ 障がい者手帳等をお持ちの方及び付添者1名	
② 支払方法	現金、交通系ICカード決済	
③ その他	乗継券	発行当日に限り、「う・ら・ら」の他系統に無料で乗り継ぎができる
	定期券	大 人：1か月4,000円、2か月7,600円、3か月10,800円 高齢者（75歳以上）及び自主運転免許返納者 ：1か月2,000円、2か月3,800円、3か月5,400円 中学生：1か月1,000円、2か月1,900円、3か月2,700円 小学生：1か月 500円、2か月 950円、3か月1,350円
	回数券	11枚綴り：1,000円
	1日乗車券	300円

知多バス東ヶ丘団地線

① 利用料金	1 乗車：大人200円（交通系ICカード決済は150円）、小中学生100円	
	※次の方は無料 ・ 未就学児 ・ 障がい者手帳等をお持ちの方及び付添者1名	
② 支払方法	現金、交通系ICカード決済、知多乗合(株)発行の回数券、「う・ら・ら」の回数券	

(3) 公聴会（意見募集等）の結果

令和8年5月22日（金）から6月5日（金）まで、知多市ホームページで意見募集を行ったところ、意見等はありませんでした。

2 結果

知多市地域公共交通運賃料金協議会（令和8年6月23日）において承認⇒資料5－2のとおり

令和8年度第1回知多市地域公共交通会議運賃料金部会（書面開催）協議結果

1 会議通知発送日

令和8年6月18日

2 協議の方法

知多市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項の規定を適用し、書面による会議の開催として、知多市地域公共交通会議運賃料金部会の各委員に対し、書面により協議内容を通知し、回答を依頼した。

3 協議事項

東浦町運行バス「う・ら・ら」及び知多バス東ヶ丘団地線の運賃改定について

4 回答期限

令和8年6月23日

5 協議結果

承認する	承認しない	未回答
4	0	0

上記の結果、委員全員の承認により、知多市地域公共交通会議設置要綱第5条第4項に基づき原案どおり承認された。

（補足）

各市町の地域公共交通会議の会長は、道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書を発行することにより、承認したとする。